

令和8年7月21日

市民のみなさんへ

庄原市総領支所

行政文書の発行について

令和8年7月21日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて(お願い)		総務部 総務課
庄原市平和啓発セミナー(被爆体験証言の伝承講話)		
空き家講演会、空き家と相続の無料個別相談会		経営政策部 政策企画課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース		市民部 環境政策課
庄原市在宅医療・介護についての市民研修会・庄原市人権啓発映画上映会		健康福祉部 高齢者福祉課
令和8年度後期高齢者医療制度資格確認書の定期更新について		健康福祉部 保健医療課
農業で儲けよう! 野菜と花の栽培講座の開催		産業振興部 農業振興課
国営備北丘陵公園イベントのご案内		産業振興部 観光振興課
市営住宅(公営住宅)入居者募集のお知らせ		建設部 都市整備課
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集のお知らせ		
庄原市西城温水プール「水夢」後期幼児スイミング教室開催	表面	教育部 西城教育室
総合体育館だより	裏面	教育部 生涯学習課
庄原さくらスポーツクラブだより		
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園

※裏面に続きます

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
総領安心くらし通信		総領支所地域振興室 総務係
小中学校の夏休みの生活について		総領支所地域振興室 市民生活係
こっこだより		
ひのき		総領小学校
えんだより		総領保育所

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
第3期庄原市長期総合計画(概要版)		経営政策部 経営戦略課
さとやま通信		庄原市総領自治振興区
元気かわら版		庄原市社会福祉協議会 総領地域センター

◎ 行政文書のお問い合わせ

〒729-3703 庄原市総領町下領家280番地1 庄原市総領支所 地域振興室総務係

電話番号 (0824)88-2111 FAX (0824)88-2978

電子メールアドレス soumu-sou@city.shobara.lg.jp

安心くらし通信

梅雨が明け、暑さが厳しい季節になりました。夏休みやお盆など、外出が増えるこの時期こそ交通安全や防犯への心がけを大切に、地域みんなで安心して過ごせる夏にしましょう。

夏休みの交通安全

夏休みは子供たちの外出が増え、交通事故の危険性が高まります。子供も大人も交通ルールを確認し、安全な行動を心がけましょう。



道路を渡る前は、一度止まって
“右・左・右”の確認をしましょう

飛び出しは絶対に
しないようにしましょう



学校周辺や見通しが悪い道は
徐行運転をしましょう

“かもしれない”運転を心がけ
事故を未然に防ぎましょう

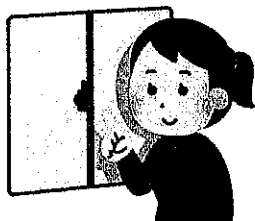
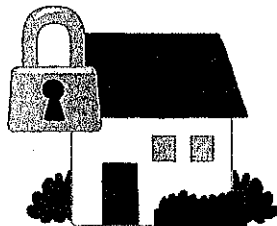


自転車に乗る時は必ず
ヘルメットを着用しましょう



戸締りを忘れずに

夏の暑さで窓を開けたままにしたり、近くだからと鍵をかけずに出かけたりしていませんか？
空き巣や居空き（在宅中の侵入）、忍び込みはわずかな隙を狙っています。
就寝前や外出前など、こまめに戸締りを確認しましょう。



また、長期で家を空ける時は、
留守だと悟られない工夫も防犯のひとつです。
新聞や郵便をためない、カーテンを閉め
室内が見えないようにするなどの対策をしましょう。



地域の皆さんの小さな心がけが、安全で暮らしやすいまちづくりにつながります。
お互いに声を掛け合いながら事故や犯罪の防止に取り組みましょう。

青少年育成庄原市民会議総領地区支部からのお知らせ

児童・生徒にとって、楽しい夏休みが始まります。

夏休みは、さまざまな学習を深める絶好の機会となることでしょう。

しかし、開放的な雰囲気から思わぬ事故や事件等に巻き込まれやすい時期でもあります。

夏休みが児童・生徒にとって有意義なものとなるために保護者とともに地域の皆様の見守りをお願いします。

なお、小学校・中学校では、生徒指導規程や夏休みのきまりを作成し、指導等を保護者とともに取り組んでいますのでその一部をご紹介します。



【総領小学校】

学習・健康・生活・安全の4項目からなる「夏休みの生活」を作成し指導されています。

- ① 午前中は、外出せず、勉強や手伝いをして家で過ごしましょう。
- ② テレビを見たり、ゲームをしたりする時間を決めて生活しましょう。
- ③ 「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」など、気持ちよくあいさつをしましょう。
- ④ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをつけ、交通ルールを守りましょう。
- ⑤ こどもだけの川遊びや火遊びはやめましょう。
- ⑥ 知らない人にはついていかないようにしましょう。

【総領中学校】

夏季休業中における生徒心得を作成し指導されています。

- ① 朝起きる時刻、寝る時刻を固定し、1日の学習時間を決め、規則正しい生活をしよう。
- ② 家族・地域の方と気持ちのよいあいさつを交わそう。
- ③ 家族との対話を大切にし、家庭の仕事を積極的にしよう。
- ④ 本をたくさん読もう。また、科学研究、応募作品などに挑戦しよう。
- ⑤ 可能な範囲で、地域行事やボランティア活動等に参加し、見地を広げる機会をつくろう。
- ⑥ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをつけ、交通ルールを守ろう。
- ⑦ 遊びは安全第一で、周りに迷惑や心配をかけないようにしよう。

夏休みを安全に過ごすために

夏休みは子どもたちが水辺で遊ぶ機会が増えますが、水の事故は大きな危険を伴います。特に中学生は友達同士で行動することが多く、大人の目が届きにくい場面もあります。日ごろから保護者のみなさまの声かけと見守りをお願いします。また、地域で見守りを強め、声をかけ合いながら子どもたちの安全を守っていきましょう。

深夜の子どもの外出について

広島県青少年健全育成条例では、「保護者は特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜に外出させないように努めなければならない。」と規定されています。

深夜に子どもだけで外出したり、保護者の方が一緒でも深夜にゲームセンターやカラオケボックス等の施設へ行くことのないよう、保護者のみなさまは十分にご注意いただきたいと思います。また、地域のみなさまも、そのような様子を見られた場合は、温かく声をかけていただくようお願いします。

特に夏休みは催し物が増え、子どもたちも外出機会が多くなりますが、深夜の外出が原因で事件や事故に巻き込まれるケースが多くなっています。

みんなで子どもたちの安全を守り、一緒に地域を見守っていきましょう。

「みんなであいさつ声かけを」

ちょっとしたあいさつ、声かけが、青少年の非行防止・健全育成につながると考えています。

令和8年度 庄原市中学生意見発表大会

日 時 令和8年8月20日（木）9時30分から

場 所 庄原自治振興センター 多目的ホール

内 容 庄原市内の中学校生徒が日頃考えていることを発表します

【主催 青少年育成庄原市民会議、庄原市教育委員会】

庄原市 総領支所 地域振興室
青少年育成庄原市民会議総領地区支部

